

第3検討部会 会議録

会議の名称	第19回 第3検討部会
開催日時	平成20年6月13日(金)午後18時30分から20時30分
開催場所	川口市職員会館 3階会議室
出席者	(部会長)佐藤副委員長 (委員)佐々木委員、増田委員、松本委員、阿部委員、伊田(清)委員、鈴木委員、森委員
会議内容	・編集委員会からの宿題について ・比較表について
会議資料	・編集委員会から各検討部会への検討事項についてのまとめ資料 ・比較表
発言内容	<p>1. 編集委員会から各検討部会への検討事項について</p> <p>1)(仮称)川口市自治基本条例の名称と理念について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副題の提案について、理念は常に立ち返るべきものであるが、編集委員会では理念で意見が分かれるケースが多い。第三部会らしさを理念に含めるのは難しい場合があるので、副題として含めておくことが考えられる。 ・第三部会として譲れない点として「実効性」を挙げておきたい。 <p>2) 仮置きした大・中・小項目について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大項目は特に強調したいものを掲げるべきである。 ・多少条文が多くなってもしっかり規定すべきことは規定すべきである。 <p>3) 比較表の内容検討について</p> <p style="padding-left: 2em;">部会として統一したものにまとめること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行政経営」に特化して第三部会の意見を取りまとめる <p style="padding-left: 2em;">特に条例に盛り込むべき“川口らしさ”</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川口市の特性(川口らしさ)と自治基本条例の中での特性(川口らしさ)という2つの視点の「川口らしさ」がある。 ・条例を検討していく中で「川口らしさ」をさらに検討する。 <p style="padding-left: 2em;">比較表に不足している項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較表の検討時に検討する。 <p>4) 条例の形式について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条文の内容が市民にとって「分かりやすい」ことが重要である。

・それ以外の形式・体裁にはこだわらない。

5) 素々案をどの程度のものにするか

- ・条例化を意識して文章化すること。
- ・章、節の見出しのみならず、条文の要点も記述する。

6) 素案作成にあたっての編集委員会への法律専門家・市法制担当の参加について

- ・基本的に参加には合意する。
- ・市の総務課法規審査係職員がアドバイザーとして、6月26日の編集委員会から参加する。

2. 比較表に関する検討

検討方法について

- ・意見を事務局で集約した上で、集約意見に対して強調すべき点や不足点について議論すべきではないか。

内容について

- ・第三部会として、今まで学んできた中でこだわる点、強調したい点を明確化しておく必要がある。

条例制定後の運用について

- ・運用において行政以外の主体がチェック機関を組織化する必要がある。「(仮称)自治基本条例運営適正化委員会」を想定する。
- ・設置した機関の構成員の人選が重要である。条例を策定したメンバーも一定数入るべきであるが、策定メンバーで独占してはいけない。構成員は個別条例に任せること。
- ・同じ人物で継続的に構成されると機能不全に陥る可能性があるため、任期制にすべき。
- ・常設機関とすべき。
- ・権限の精査と明確化が必要。条例内容の不履行に対しては指導、処分までを想定する必要がある。

自治基本条例が適正に運用されているのかどうかを評価し、適切な改善指導を行うという役割を担う。

構成員やその人数、具体的な権限については個別条例に委ねることとする。

条例に盛り込みたい内容

- ・自治基本条例の項目別に、個別条例に落とし込むのか、条例に明記する

	<p>のか、全て議論することは難しいので、絶対に盛り込みたい項目の明確化をするなどメリハリが必要。</p> <p>全ての分野別条例は、自治基本条例に従い、変更があった際には合わせて変更しなければならないとの内容を入れておくべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お飾り条例にならないように、実効性が高い条例になることを望んでいる。 ・部会では、たたき台があった上で議論すべき。そのほうが効率的である。 ・職員がやる気になるための人事評価は盛り込みたい。 ・意思決定の透明性も必要である。 ・市民の役割について明確化したい。 ・環境への対応についても盛り込みたい。 ・議会の透明性については明記したい。 ・市民の権利だけでなく、義務についても触れたい。要望するだけでなく、投票にもきちっと行くこと等。市民のあり方、行政のあり方、議会のあり方など共通認識が持てるものにしなければ、川口市としての憲法には成り得ないのではないか。 ・職員の意識には、違いがあるように見受けられる。評価制度の改革など、職員の能力をもっと引き出す仕組みが必要である。 <p>減点方式だけでなく、加点方式と給与への連動が必要と考える。</p>
<p>次回以降日程</p>	<p>第 20 回 6 月 20 日 (金) 18 : 30-20 : 30</p>